

中部運輸局海上安全環境部

令和3年6月24日（木）

連絡先：
中部運輸局海上安全環境部
運航労務監理官 駒田・服部
TEL 052-952-8012

**旅客船等の夏季安全総点検に関する中部運輸局本局
による立入点検を中止します**

令和3年6月15日にプレス発表させていただきました「令和3年度旅客船等の夏季安全総点検」（別添参照）につきまして、愛知県においては緊急事態宣言からまん延防止等重点措置へ移行し新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組が継続されている状況を鑑み、別紙立入点検を中止することとしました。

今後、まん延防止等重点措置が解除され名古屋市内からの移動が可能となった際には立入点検を実施する予定です。

なお、中部運輸局管内の旅客船等事業者においては、中部運輸局より「自主点検表」等を配布し、各事業者にて厳重に夏季安全総点検を実施していただきます。

また、静岡、三重、福井各運輸支局が行う立入点検については、予定通り実施します。

中部運輸局海上安全環境部

令和3年6月15日（火）

連絡先：

中部運輸局海上安全環境部

運航労務監理官 駒田・服部

TEL 052-952-8012

令和3年度 旅客船等の夏季安全総点検を実施

～海洋レジャーシーズンを前に安全対策及び感染症対策を再確認～

中部運輸局では、海洋レジャー等の活動が活発になる夏季を前に、旅客輸送の安全に万全を期するため「管内旅客船等事業者に対する安全総点検」を実施することとし、旅客船等事業者への「安全意識の高揚」と「事故の未然防止」を図ります。

本年度は、「自主点検表」及び「新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」を活用し更なる啓発を行います。

1. 夏季安全総点検の実施期間

令和3年7月1日（木）～7月15日（木）

2. 重点点検事項

- ① 運航基準や経路を遵守した安全運航取組状況の確認
- ② 船舶における安全対策の実施状況（救命設備及び消防設備の備え付け状況等含む）
- ③ 安全管理規程に基づく海難事故・自然災害等が発生した場合の乗客等の安全確保のための避難・誘導體制、通報・連絡体制の整備状況の確認
- ④ 安全管理規程に基づく飲酒管理に係る規定等の遵守状況の確認
- ⑤ 荒天時における走錨事故防止ガイドラインの取組状況の確認
- ⑥ 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組状況の確認

3. 立入点検実施予定の運航事業者

- ・西尾市
- ・木曾川観光(株)
- ・東鉄商事(株)

※当日のスケジュール等は「別紙」のとおりです。

立入点検実施予定（愛知県・岐阜県）

実施日	開始時間	○立入点検事業者名 ・運航種別（主な航路） ・船名 総トン数 旅客定員	実施場所
7月1日（木）	11:00～	○西尾市 ・渡船（一色港～佐久島） ・「はまかぜ」 19トン 113名 ・「第三さちかぜ」19トン 118名	一色港佐久島行船のりば ※中部運輸局 及び 衣浦海上保安署との合同 立入点検
7月5日（月）	13:00～	○木曽川観光(株) ・鵜飼観光船（木曽川） ・「有楽丸」 5トン未満 35名 ・「251」 5トン未満 30名	木曽川観光船のりば ※中部運輸局単独での立入 点検
7月6日（火）	13:00～	○東鉄商事(株) ・遊覧船（恵那峡） ・「紅傘」 13トン 50名 ・「はくちょう1」17トン 35名	恵那峡遊覧船のりば ※中部運輸局単独での立入 点検

注1）荒天等により上記実施日時が変更となる場合があります。

注2）船舶の運航状況により点検船舶が変更になる場合があります。

注3）取材を希望される場合は、6月30日（水）午前中までに、海上安全環境部運航
労務監理官 駒田・服部（TEL052-952-8012）までご連絡願います。

なお、現地での取材に際しては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用
等のご協力をお願いします。